平成３０年（フ）第９３０号
名古屋市中区丸の内３丁目６番41号ＡＭビル10階
債務者　株式会社Ｆａｃｅ　Ｏｆｆ
代表者代表取締役　脇田　政義
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞下　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第３１号
青森県三沢市栄町２丁目31番地143号、旧本店所在地埼玉県八潮市西袋字川西47番地の３
債務者　株式会社東北精機（旧商号株式会社東京眞永）
代表者代表取締役　前田　正明
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　明広
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時30分
青森地方裁判所十和田支部

平成３０年（フ）第１５７号
岩手県岩手郡岩手町大字川口第12地割19番地34
債務者　株式会社ＹＴホーム
代表者代表取締役　府金　義明
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　研介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月18日午前11時30分
盛岡地方裁判所第２民事部

平成３０年（フ）第８０１号
名古屋市守山区新守西1013番地
債務者　株式会社マルハチ
代表者代表取締役　藤川　保彦
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　**眞**家　茂樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２５８号
静岡県浜松市東区上新屋町142番地の２
債務者　有限会社吉田屋酒店
代表者代表取締役　吉田　　稔
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅大
4　破産債権の届出期間　平成30年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後４時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第１９５号
岐阜市南鶉７丁目14番地
債務者　プルーフ株式会社
代表者代表取締役　脇谷慎太郎
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保　等
4　破産債権の届出期間　平成30年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月５日午前10時
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第１１８号
群馬県前橋市荒牧町1198番地の18
債務者　有限会社たていし
代表者代表取締役　建石　　修
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　絢子
4　破産債権の届出期間　平成30年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１２０号
埼玉県大里郡寄居町大字用土4378番地１
債務者　株式会社アルファカンパニー
代表者代表取締役　小和瀬　彰
1　決定年月日時　平成30年６月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井野　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時40分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成３０年（フ）第２６７号
大阪府岸和田市上松町651番地の９
債務者　株式会社ＮＥＯＨＩＭＩＣＯ
代表者代表取締役　嶋　　博一
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月10日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成３０年（フ）第３２０号
静岡県島田市湯日627番地の１
債務者　河原崎総業株式会社
代表者代表取締役　河原崎清利
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　正幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前10時40分
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１３２号
和歌山県紀の川市尾崎203番地の８
債務者　オオノ株式会社
代表者代表取締役　大野　良夫
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時50分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成３０年（フ）第１３４号
山梨県富士吉田市新西原４丁目６番１号
債務者　朝田産業株式会社
代表者代表取締役　朝田　裕之
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重光　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後４時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成３０年（フ）第５２号
群馬県館林市青柳町683番地の７
債務者　有限会社ジローフードサービス
代表者代表取締役　髙橋　則子
1　決定年月日時　平成30年６月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茂木　一博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
前橋地方裁判所太田支部

平成３０年（フ）第２５０号
熊本市北区高平３丁目13―29　２Ｆ
債務者　株式会社アルトル
代表者代表取締役　宮城　　威
1　決定年月日時　平成30年６月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森枝　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前10時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第３８７号
京都市下京区大宮通綾小路下る綾大宮町44番地
債務者　松本商事株式会社
代表者代表取締役　松本　靖男
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉川　哲朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後１時45分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２４７１号
大阪市北区天神橋３丁目８番９号
債務者　株式会社ジェイ・エヌ・エス
代表者代表取締役　小倉　健司
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２４７２号
大阪市北区天神橋３丁目８番９号
債務者　株式会社ジェイ・エヌ・エス物流
代表者代表取締役　小倉　健司
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　あや
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部